

発 言 通 告 書

①. 代表質問 2. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島 村 和 成 殿

江戸川区議会議員
28番 窪田 龍一



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。
記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1. 公共施設使用料の見直しについて	区長
2. 歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例の具現化について	区長
3. 5歳児健康診査について	
(1) 概要と特徴について	区長
(2) 未就園児の対応について	区長
(3) 就学に向けての切れ目のない支援について	教育長
(4) 介助員の配置について	教育長
4. 今後の保育政策の新たな方向性について	
(1) こども誰でも通園制度の推進について	区長
(2) 幼稚園に通う2歳児の保育料や保護者への経済的支援について	区長
(3) 保育所等における医療的ケア児の受け入れについて	区長
5. 児童育成支援拠点事業について	
(1) こども家庭センターとしての取り組みについて	区長
6. 中小企業支援について	
(1) 人材不足に対する支援策について	区長